★★★令和3年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

（単位：千円）

都道府県名	兵庫県	電話番号		078-918-5011	通常分 既配分額（国のR2予算）	815,018	交付限度額① （令和2年度本省繰越分）（国のR2予算）	700,000					
地方公共団体名	明石市	メールアドレス		zaisei@city.akashi.lg.jp	通常分　今回配分予定額 （国のR2予算）	－	交付限度額② （令和3年1～3月補助裏分）（国のR2予算）	115,018					
都道府県・市町村コード（5桁）	28203	交付金関連事業費	国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	2,153,193	通常分　今回配分予定額 （国のR3予算）	825,678	交付限度額③ （令和3年4月以降補助裏分）（国のR3予算）	277,065					
担当部局課名	財務室財務担当		国庫補助事業費	102,925	事業者支援分 既配分額（国のR2予算）	173,124	事業者支援分交付限度額 （令和3年4月30日通知）（国のR3予算）						
担当者氏名	衛藤		地方単独事業費のうち通常事業分	1,040,334	事業者支援分 既配分額（国のR3予算）		事業者支援分交付限度額（市町村） （令和3年8月20日通知）（国のR2予算）	173,124					
			地方単独事業費のうち事業者支援分	1,009,934	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR2予算）	－	事業者支援分交付限度額（都道府県） （令和3年8月20日通知）（国のR3予算）						
			国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	2,026,935	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR3予算）	－	地方単独事業分交付限度額④ （令和3年12月27日通知）（国のR3予算）	1,048,613					
			国庫補助事業費	－	配分予定額計 （国のR2予算）	988,142	通常分交付限度額 （国のR2予算）	815,018	事業者支援分交付限度額 （国のR2予算）	173,124			
			地方単独事業費のうち通常事業分	2,026,935	配分予定額計 （国のR3予算）	825,678	通常分交付限度額 （国のR3予算）	1,325,678	事業者支援分交付限度額 （国のR3予算）	－			
			地方単独事業費のうち事業者支援分	－	配分予定額計	1,813,820	本省繰越希望額 （R3補正による地方単独事業分交付限度額④に係る希望額）	500,000					
					移替先	総務省	交付限度額計	2,313,820					

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																	合計	4,319,453	205,850	102,925	4,180,128	2,153,193	2,026,935	36,400	－	－						
1		単	通常事業		あかし生活・地域経済応援キャンペーン事業		①非接触型のキャッシュレス決済によるポイント還元事業などにより、コロナ禍における市民への生活支援及び地域経済の活性化を図る。 ②補助金 ③積算根拠 300,000千円 ④マイナポイント申込者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	300,000			300,000	300,000							HP等				R3当初（地）
2		単	通常事業		新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業①		①営業時間短縮要請に応じた事業者に対して協力金を支給することにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。（第2期分） ②補助金 ③【R3.2.8～2.28】 60千円*21日*1,287事業者*0.2*1/3 【R3.3.1～3．7】 40千円*　7日*1,287事業者*0.2*1/3 ④営業時間短縮要請に応じた事業者	○	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	132,132			132,132	132,132							HP等				R3補正（地）
3		単	通常事業		新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業②		①営業時間短縮要請に応じた事業者に対して協力金を支給することにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。（第3期分） ②補助金 ③【R3.4.1～4.21】 40千円*21日*1,315事業者*0.2*1/3 【R3.4.22～4.24】（182,160千円＋45,600千円）*0.2*1/3 ④営業時間短縮要請に応じた事業者	○	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	88,824			88,824	88,824							HP等				R3補正（地）

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和4年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
4		単	通常事業		GIGAスクールタブレット端末配備事業		①小・中・義護学校における児童・生徒1人あたり1台の端末を配備を実施するもの（3人に1台分（地方単独事業）として）。 ②使用料等 ③積算根拠 小学校　17,433台 中学校　8,027台 義護学校　61台　計25,521台 ・5年リースのうち、R3年度分：127,275千円 ・LAN回線等環境整備費：36,903千円 ④リース契約業者等	－	－	－	－	－	－	②-Ⅱ-1．デジタル改革	⑨教育	R3.4	R4.3	164,178			139,178	139,178		25,000			小学校 17,433台 中学校 8,027台 義護学校 61台　計 25,521台	HP等				R3当初（地）
5		単	通常事業		GIGAスクールタブレット端末配備事業		①高等学校における低所得者生徒への貸出端末を配備を実施するもの。 ②備品購入費等 ③積算根拠 対象者129名　12,000千円 【財源】公立学校情報機器整備費補助金　6,105千円(タブレット45千円/台上限、モバイルルータ30千円/台上限) 12,000千円-6,105千円=5,895千円 その他環境整備経費　14,572千円 ④事業者、低所得世帯の生徒	－	－	－	－	－	－	②-Ⅱ-1．デジタル改革	⑨教育	R3.4	R4.3	20,467			9,067		9,067	11,400				HP等				R3補正（地）
6		単	通常事業		新型コロナウイルス感染症対応に係る職員の時間外勤務手当等		①新型コロナウイルス感染症対応に係る職員の時間外勤務手当等 ②時間外勤務等手当等 ③128,000千円 ④①と同じ	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-2．検査体制の強化と感染の早期発見	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	128,000			128,000		128,000					HP等				R3当初（地）
7		単	通常事業		給付型奨学金事業		①新型コロナウイルス感染症禍においても、すべての意志あるこどもたちが、安心して夢に向けて歩みだせるよう、高等学校進学に向けた入学準備金や在学時支援金を給付するとともに、高校入試に向けた学習支援等を行う。 ②扶助費、学習支援委託料及び事務費 ③【入学準備金】300千円×200名 【在学時支援金】月10千円×12か月×110名 【学習支援等委託料】18,058千円 ④平成13年4月2日以降生まれの高校進学希望者等	－	－	－	－	○	－	①-Ⅱ-4．生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	91,448			91,448		91,448				高校等進学予定：200名 高校在学支援：110名	HP等				R3当初（地）
8		単	事業者支援(②感染症対策強化)		乳幼児健康診査事業		①乳幼児健診について、3密を回避するため、個別健診への変更や、集団健診の開催回数を増やし、受診者を分散させることを目的とする。 ②委託料 ③積算根拠 4か月健診の個別健診化による増加額9,982千円 1歳6ヵ月・3歳6ヵ月健診の健診回数等増による増加額8,076千円 計18,058千円 ④乳幼児健康診査委託先(明石医師会など) （基本的対処方針（令和3年8月25日変更）63ページ目）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-3．医療提供体制の強化	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	18,058			18,058	18,058					乳幼児健診受診率100%	HP等				R3当初（地）

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
9		単	事業者支援(②感染症対策強化)		新型コロナウイルス感染症対策事業		①新型コロナウィルス感染症対策を効果的に進めるため、所要の整備を図る。 ②陽性者・濃厚接触者等対応業務等の委託料、ウィズコロナ官民連携会議における民間構成員への報償費等 ③積算根拠 イ 感染症対策業務に従事する者等への委託等 20,905千円 ロ 官民連携会議民間構成員等への報償費 1,098千円 ハ 自宅療養者への物資を配布（役務費等） 1,391千円 ④市内医療機関、感染症対策従事者など （基本的対処方針（令和3年8月25日変更）39～40ページ目）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	23,394			23,394	23,394							HP等				R3当初（地）
10		単	事業者支援(②感染症対策強化)		救急高度化事業		①新型コロナウイルス感染症傷病者の救急搬送に携わる救急隊員に対して感染対策資材を購入することにより、感染リスクの軽減を図る。 ②消耗品費等 ③積算根拠 ❶マスク　：500千円 ❷感染防止衣　：2,000千円 ❸手　袋　：1,000千円 ❹シューズカバー　：100千円 ❺ゴーグル　：50千円 ❻エタノール　：250千円 ❼人工鼻フィルタ　：100千円 ❽シーツ・毛布　：1,000千円 ④市消防本部等 （基本的対処方針（令和3年8月25日変更）63ページ目）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	5,000			5,000	5,000							HP等				R3当初（地）
11		単	通常事業		あかねが丘学園運営事業（オンライン環境整備）		①新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、市民の多様な学習ニーズに対応するため、あかねが丘学園の講座を各中学校区コミセンで受講するために必要なインターネット使用料等 ②インターネット使用料等 ③積算根拠 インターネット使用料1,220千円（6,600円×12ヶ月×14施設×1.10） ④ウィズあかし（あかねが丘学園）、市内14中学校区コミュニティ・センター	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,220			1,220		1,220				各中学校コミセンをサテライト会場とした講座の受講申込者数：年間延べ2,000人 オンライン配信（自宅受講等）の動画再生回数：年間延べ5,000回	HP等				R3当初（地）
12		単	事業者支援(②感染症対策強化)		避難所におけるコロナ対策事業		①避難所での消毒や新型コロナ感染者の隔離を行う。 ②需要費 ③手指消毒液（1ℓ）2,300円×100本×1.1 簡易ベッド　15,000円×30台×1.1 【福祉避難所備蓄物資】 簡易ベッド　11,000円×57台×1.1 段ボールパーティション　2,900円×109台×1.1 ④市内の各避難所 （基本的対処方針（令和3年8月25日変更）63ページ目）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,785			1,785	1,785							HP等				R3当初（地）
13		単	事業者支援(①事業者支援)		明石市豊かな海づくり資金（災害資金）利子補給事業		①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた水産加工業者等が融資機関から災害資金の融資を受けた際の利子を補助することにより、漁業者等の経営の維持及び安定を図る。 ②補助金 ③積算根拠 ❶個人（1名）　：25,972円 ❷個人（4名）　：157,944円 ❸個人（12名）：402,436円 ❹法人（1団体）：82,273円 ❺法人（1団体）：20,463円 ❻個人（1名）　：20,849円 ④水産加工業者等	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	710			710	710							HP等				R3当初（地）

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
14		単	事業者支援(②感染症対策強化)		感染防止対策物資購入事業		①各種事業等実施時、3密防止を行うための消耗品費や会場設営等を運営者に委託する等 ②消耗品費、委託料等 ③積算根拠 ❶委託料：一式500千円 ❷消耗品費(パーテーション等)：一式477千円 ④運営者等 （基本的対処方針（令和3年8月25日変更）51ページ目）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	977			977	977						市内43コミセンに配布	HP等				R3当初（地）
15		単	事業者支援(①事業者支援)		要支援者等に対するサービス提供協力金		①家族が感染した障害者に対してショートステイの受け入れや自宅へ訪問し援助を行うなどの生活維持に協力する事業者に対し補助金を交付する。 ②補助金等 ③積算根拠 ・在宅支援 在宅支援等を提供した要支援者等1人あたり：15千円/日 ・ショートステイ 【終日】ショートステイで受け入れた要支援者等1人あたり：200千円 【夜間のみ】ショートステイで受け入れた要支援者等1人あたり：100千円 【受入応援】ショートステイで受け入れた要支援者等1人あたり：15千円/日 ④障害福祉サービス等事業所等	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	7,620			7,620	7,620							HP等				R3補正（地）
16		単	事業者支援(①事業者支援)		高齢者の生活維持に協力する介護サービス事業所への助成事業		①家族が感染し、高齢者が在宅に取り残された場合に、濃厚接触者に特定された高齢者のショートステイの受入れや、自宅への訪問を行う等、高齢者の生活維持に協力する事業者に対して助成を行う。 ②補助金 ③積算根拠（計15,650千円） ・ショートステイ等に対応した事業所 1床あたり10千円/日 要介護者1人あたり200千円 ・ヘルパーを派遣した事業所 要介護者1人あたり200千円 ④介護サービス事業者等	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.5	R4.3	15,650			15,650	15,650							HP等				R3補正（地）
17		単	通常事業		児童相談所運営事業		①保護者不在児童(保護者がコロナウイルスに感染した場合など)への看護師等を派遣し、児童の生活扶助を行う。 ②手数料等 ③積算根拠 夜勤2名／日×9ヵ月　33,000千円 ④対象世帯	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-4．生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	33,000			33,000		33,000						HP等				R3補正（地）
18		単	事業者支援(②感染症対策強化)		新型コロナウイルスワクチン接種事業		①新型コロナウイルスワクチンの早期の接種完了を図るため、接種単価への上乗せを行うもの。 ②委託料 ③積算根拠 (1)接種単価の上乗せ(6/21～) ・土曜日(診療時間外)に接種又は予診のみ実施① ＋1,400円 ・土曜日(診療時間内)に接種又は予診のみ実施② ＋2,130円 ・上乗想定回数は、約50,000回 ④医療機関 （基本的対処方針（令和3年8月25日変更）53～54ページ目）	－	－	－	－	－	－	②-Ⅰ-3．ワクチン接種体制の整備、治療薬の開発等	⑩医療	R3.4	R4.3	120,000			120,000	120,000					ワクチン接種を行う医療機関数（100医療機関）	HP等				R3補正（地）

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
19		単	事業者支援(①事業者支援)		地域交通事業者運行支援事業		①感染症対策として、車内(船内)等の密度を上げないように便数等に配慮した運行(運航)に取り組む地域交通事業者を支援する ②補助金 ③積算根拠 県の補助制度と協調し、神姫バス、山陽バス、ジェノバラインの市町補助額(1/4・60日間・任意随伴)を、沿線市町にて運行(運航)キロ按分 補助対象経費＝運行経費×(輸送力割合－輸送人員割合)－国庫補助金収入 ※輸送力割合：現在の輸送距離／コロナ禍前の輸送距離 ※輸送人員割合：現在の輸送人員／コロナ禍前の輸送人員 ❶神姫バス：4,912千円 ❷山陽バス： 920千円 ❸ジェノバライン：1,530千円 ④感染症対策に取り組む地域交通事業者	－	○	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑪地域交通体系	R3.4	R4.3	7,362			7,362	7,362							HP等				R3補正(地)
20		単	通常事業		臨時休校等に伴う修学旅行支援事業		①市立小中学校、高校において、新型コロナウイルス感染者が発生する等、止むを得ず修学旅行が中止となった場合のキャンセル料を補助し、保護者の負担を軽減する。 ②キャンセル料相当額の支援 ③10,000千円 ④市立学校の児童生徒の保護者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑫いずれも該当しない	R3.10	R4.3	10,000			10,000		10,000						HP等				R3補正(地)
21		単	事業者支援(①事業者支援)		水道事業会計繰出・補助		①水道料金を減免することにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る生活支援及び経済的負担の軽減を図る。 ②水道料金の基本料金免除に要する費用を，明石市水道事業会計へ繰り出し、対象経費とする。 ③積算根拠(計488,258千円) 【内訳】 ・対象世帯数：約144,200 ・上記対象世帯に係る1期分(2か月分)の基本料金減免総額： 266,500千円 × 3期分(6か月分) ＝ 水道基本料金免除額(6か月分)799,500千円【加算項目】 ・システム改修費：3,000千円【加算項目】 ・県水免除額：315,000千円【減算項目】 ④明石市水道事業会計	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑫いずれも該当しない	R3.4	R4.3	488,258			488,258	488,258							HP等				R3補正(地)
22																																
23		補			子育て支援対策臨時特例交付金	厚労	①出産を希望する世帯を広く支援するため、不妊治療の保険適用(R4.4月開始を予定)を検討し、保険適用までの間(R3.1月～R4.3月)は、現行の助成措置を大幅に拡充する。(当該項目は、補助事業分) ②扶助費、役務費など ③積算根拠 ・扶助費 143,000千円 ・郵便料 50千円 ④特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は極めて少ないと医師に診断された夫婦(治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦)	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑫いずれも該当しない	R3.4	R4.3	143,050	143,050	71,525	71,525	71,525				－	HP等				R2補正(国)

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
24		補			学校保健特別対策事業費補助金	文科	①小・中・高・特別支援学校等において、消毒液購入など感染対策資材を整備することにより感染症対策を講じる。 ②消耗品費、備品購入費など ③積算根拠 ❶小学校　38,800千円 （消耗品費：28,450千円、備品購入費：10,350千円） ❷中学校　18,400千円 （消耗品費：12,300千円、備品購入費：6,100千円） ❸高等学校　2,400千円 （消耗品費：550千円、備品購入費：1,350千円 委託料：500千円） ❹特別支援学校　3,200千円 （消耗品費：1,600千円、備品購入費：1,600千円） ④小・中・高・特別支援学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	62,800	62,800	31,400	31,400	31,400				－	HP等				R2補正（国）
25		単	事業者支援(②感染症対策強化)		予防接種助成事業(高齢者インフルエンザ予防接種の無料化)		①今後の季節性インフルエンザに備え、新型コロナウィルス感染症の重症化リスクのある高齢者等に対して、インフルエンザ予防接種費用を助成する。 ②委託料、扶助費 ③積算根拠(321,120千円) ❶委託料 （市外の病院）:@4,857円× 6,200人 ≒ 30,000千円 （市内の病院）:@4,944円×58,650人≒ 290,000千円 ❷扶助費(委託医外接種に対する償還払い) （無料対象者）:@4,857×230人 ≒ 1,120千円 ④65歳以上の市民 60歳以上65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有し、当該疾病単独で身体障害者手帳1級相当の方 （基本的対処方針（令和3年8月25日変更）13～14ページ目）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	⑩医療	R3.10	R4.3	321,120			321,120	321,120						HP等				R3補正（地）
26		単	通常事業		サポート利用券発行事業		①新型コロナウイルス感染症による影響が長引く中、市民の暮らしを守るとともに市内の経済活動を支えるための緊急生活支援策として、市民全員に対し、市内の飲食店や日用品等の購入、タクシー利用等に使用できる利用券を交付する ②給付額、利用券等印刷・封緘費、郵便料、店頭ポスター印刷費など ③積算根拠（計1,715,000千円） ❶給付額1,525,000千円 一人当たり給付額：5千円 対象者：約305,000人 ❷事務経費等190,000千円 郵便料151,000千円 利用券等印刷・封入封緘費、換金手数料等 39,000千円 ④市民全員（令和3年8月1日現在で、明石市の住民基本台帳に登録のある人）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.8	R4.3	1,715,000			1,715,000		1,715,000				利用券使用率90%以上	HP等				R3補正（地）
27	○	単	通常事業		子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 （国基準日以降の養育者変更に係る対応分）		①国のR3補正予算（第1号）によって設立した「子育て世帯への臨時特別給付金事業」について、国の定める基準日以降に児童手当の受給者の変更があった場合に、事実上の児童の養育者に対し、給付金を支給できるような体制を構築するもの。（市独自事業） ②扶助費 ③積算根拠 @100千円*175人＝17,500千円 ④18歳以下の子供がいる子育て世帯	－	－	－	－	○	－	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.12	R4.3	17,500			17,500	17,500					120世帯 180人	HP等				R3補正（地）
28	○	単	通常事業		子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 （国基準日以降の養育者変更に係る対応分）		①国のR3補正予算（第1号）によって設立した「子育て世帯への臨時特別給付金事業」について、国の定める基準日以降に児童手当の受給者の変更があった場合に、事実上の児童の養育者に対し、給付金を支給できるような体制を構築するもの。（市独自事業：R4明許繰越予定） ②扶助費 ③積算根拠 @100千円*5人＝500千円 ④18歳以下の子供がいる子育て世帯	－	－	－	－	○	－	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.12	R4.4以降	500			500		500				120世帯 180人	HP等			関係機関や事業者等との協議や調整等が必要となり年度内の事業完了が困難	R3補正（地）

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
29	○	単	通常事業		子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（対象者拡充分）		①国のR3補正予算（第1号）によって設立した「子育て世帯への臨時特別給付金事業」について、国の定める支給対象者に該当していない「年収9,600千円の子育て世帯」に対して、当該世帯も対象（所得制限撤廃）として給付するもの。（市独自事業） ②扶助費 ③積算根拠 【扶助費】@100千円*3,615人＝361,500千円 【事務費】1,200千円 ④18歳以下の子供がいる子育て世帯	－	－	－	－	○	－	①-Ⅱ-4．生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.12	R4.3	362,700			362,700	362,700						3,000世帯 4,000人	HP等				R3補正（地）
30	○	単	通常事業		子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（対象者拡充分）		①国のR3補正予算（第1号）によって設立した「子育て世帯への臨時特別給付金事業」について、国の定める支給対象者に該当していない「年収9,600千円の子育て世帯」に対して、当該世帯も対象（所得制限撤廃）として給付するもの。（市独自事業：R4明許繰越予定） ②扶助費 ③積算根拠 【扶助費】@100千円*385人＝38,500千円 【事務費】200千円 ④18歳以下の子供がいる子育て世帯	－	－	－	－	○	－	①-Ⅱ-4．生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.12	R4.4以降	38,700			38,700		38,700					3,000世帯 4,000人	HP等			関係機関や事業者等との協議や調整等が必要となり年度内の事業完了が困難	R3補正（地）